

第6期男女共同参画審議会第2回全体会 会議録

1 日 時 平成27年9月28日(月) 10:00～12:00

2 場 所 ひょうご女性交流館 501会議室

3 出席者

池田千津美委員、奥見はじめ委員、角本勢津子委員、金子勇委員、釜口清江委員、上林憲雄委員、北野美智子委員、澤井昭寛委員、野々山久也委員、開本浩矢委員、松田静委員、森玉康宏委員、山添令子委員、平野知事公室長、岡田女性生活局長、川村県立男女共同参画センター所長、高野男女家庭課長

4 内 容

(1) 開 会 あいさつ

(2) 議 事 「第3次兵庫県男女共同参画計画(仮称)」の骨子案について

(委 員)

私は部落解放同盟兵庫県連合会の代表として、この審議会に参加している。

計画骨子の理念として「男女がともに、人生のどの時期においても、いきいきと生活できる社会」とあるが、スローガンと実態との乖離を感じる。

最近、大学生等若い方と部落差別について学習する機会があった。若い方の多くは部落差別や人権に対して全く無知な状況。知っていても「難しい問題」として、深く考えようとしなない。自分の生活とはおよそかけ離れた、想像の世界と考えているようだ。フィールドワークで私の地元に来られた大学生も、どんな地域なのか、どんな人たちがいるのか、恐れのお持ちはあったと聞いた。しかし、会ってみると普通のおばちゃん達だったとの感想もあった。また、先日参加したワークショップでも、親から「昔はそういう地域に行くと石を投げられた」と語る若い参加者がおられた。昔の差別意識を若い方が誤って受け継ぎ、さらに次の世代へ継承してしまう、という状況がある中で、私たちは意識を変えるために取り組んでいる。

また、私は30年ほど児童館で勤務していた経験がある。その際、男女の一方が部落出身だったため、交際をあきらめざるを得なかった事例等も耳にした。不幸な出来事ではあったが、当人は「生きているだけマシと思ってくれ」と周囲から声をかけられたと聞いた。

今回の計画は、人権尊重の考えをベースに作成されたものだと思う。特に最近、社会において人権がないがしろにされている感がある。部落差別や性的マイノリティの問題が日常に介在していることを、当事者の立場として会の冒頭にあたり申し上げておきたい。

-----<次の議論へ>-----

(委 員)

ワーク・ライフ・バランスについて、資料に「推進されていると認識している事業所は4社に1社程度」との調査結果が掲載されている。中小企業や零細企業では難しく、このような実態となっていることは理解できる。

ワーク・ライフ・バランスの推進にあたっては、介護の問題が重要である。毎年、

介護による離職が 10 万人ほどあり、「介護しながら働いている」男性が約 130 万人、女性が 160 万人、といった現状である。

しかし、計画案を見ると、現行計画の「家族・家庭の育児・介護等を支える」の項目がなくなっている。そのかわりに、推進項目④「地域ぐるみの家庭支援体制の充実」に「介護支援の充実」が、⑬「多様な人々が安心して生活できる環境の整備」に「子育て・介護のための環境整備」記載されている。一方、少子対策に関わる項目も、母子保健や児童虐待等、いろいろな項目がバラバラに記載されている。

こうした少子化・高齢化対策の取組みは、分散させないで 1 つの項目として柱立てすべき。

（事務局）

内部で議論し、子育て・介護は、推進項目④「家庭支援体制の充実」として 1 本にまとめた。

また、⑬「多様な人々が安心して生活できる環境の整備」に、主にハード整備を意識し「子育て・介護のための環境整備」の項目を新たに追加したほか、母子保健の充実等も併記している。

ご指摘を踏まえ、同体系の取組みをまとめられないか、再度検討したい。

-----<次の議論へ>-----

（委員）

改定案では「女性の活躍推進」が柱の 1 番目になっているほか、現行計画から、項目順が入れ替わっているものがある。「5本の柱」の順番の意図は。

（事務局）

柱立ての項目には、特に優先順位はない。ただ、現状の社会情勢を踏まえ対外的に説明する際、「女性の活躍推進」を先頭に説明したいと考える。

（委員）

「女性の活躍推進」が最初にあると、「女性のための男女共同参画計画」であるとの印象を受ける。国の計画を踏まえたものかと思うが、私たちの願いは「男性型労働慣行の是正」であり、これが実現されないと、専業主婦の方もなかなか地域へ出て行くことが出来ないし、生き方も変わらない。この順番で良いのか、疑問。

（委員）

「項目に優先順位はない」との説明であったが、読む方としては、そこに意味があるものと考えてしまう。現行計画から 4 番目と 5 番目の柱が入れ替わっているが、なぜか。第 5 の柱「多様な人々が安心して生活できる環境の整備」は非常に重要なテーマである。

（事務局）

第 5 の柱は、第 1 ～ 4 の柱と性格が異なるため、順番を入れ替えた。第 1 ～ 4 の柱の内容を推進するため、これらをすべて受け、第 5 の柱、環境整備で受けていく、との整理である。

-----<次の議論へ>-----

(委員)

「資料1-2」の「計画策定の視点」に、「専業主婦」に関する記載がある。性別による役割分担意識を解消していこうとする中で、「専業主婦」と記載することは、「家庭を支えるのは女性の役割」との意識付けへの誘導とも捉えられかねず、敢えて記載する必要はないのではないか。

また、現行計画で達成されなかった目標が記載されているが、今後、これらをどのように解消していく予定か。

(委員)

先ほどの意見は、専業主婦の生き方を否定するものであり、反論したい。むしろ、専業主婦は子育て等非常に重要な役割を担っているとの認識を深めていくことが大事。国の計画でも、人権尊重を基本的な考え方として、「自らの意思による生き方を尊重する」とある。専業主婦を軽視するような考え方は、次世代育成にもつながらない。

(事務局)

「専業主婦とは何か」については当方でも考えた。「家庭にあつて家事・育児に専念され、また、地域のためにも尽くされている方」と「本当は働きたいが、それが実現できていない方」など、いろいろな考え方がある。我々としては、専業主婦として地域の支えになっている方も、当然に尊重すべき生き方の選択であるとの思いから、就労など、他の選択と並べて記載した。

(委員)

先ほどの「専業主婦は記載しなくても良い」との意見には私も賛成だが、決して専業主婦を否定するものではない。資料の該当箇所だが、「家庭生活に専念する選択を尊重する」という一文があれば、ライフステージで様々な選択がある中で、「専業主婦」を敢えて記載する必要はないのではないか。現在は、男性も少ないながら「家庭生活に専念」するケースもあるため、「専業主婦」を書かないことにより、選択の幅を広げることにつながり、多くの人から支持を得る計画になるのでは。

(委員)

私は長年、公務員として勤務する一方、主婦業も行ってきた。専業主婦になりたいとの思いもあったが、家庭には母がいたので、子育てや家庭のことは母にお願いしていた。退職の際、子どもから「働いている母が好きだ」と言われ、何より嬉しかった思い出がある。専業主婦は、現在の家庭のあり方として、3世代同居がなくなってきたことに原因がある。私は専業主婦でないといけない、とは思わないが、専業主婦も女性にとって大事な生き方であると考えている。

(委員)

先ほどの発言だが、家庭生活に入る選択を否定するわけでは全くない。
男性・女性に性別の関わりなく様々な役割がある中で、「専業主婦」の記載が固定観念を助長することにつながらないかと思い、発言した。

-----<次の議論へ>-----

(委員)

資料の分かりやすさ、という点で2点指摘したい。

1点目は「資料1-2」の「計画策定の視点」(2)の①の記載、「働き方の見直し」とそれに続く「在宅ワーク」等の列記のつながりが分かりづらいこと。

2点目は「資料1-3」の「計画骨子」の推進項目⑬「性別に起因する課題を抱えた人々への支援」の「課題」の語句に引っかかりを感じる。例えば「困難」等に置き換えてはどうか。

(事務局)

いずれも精査し、修正を検討したい。

また、先ほど「目標未達事項の解消方法」について提起があったことについて、この場でお答えしたい。

「男女共同参画推進員」は、地域において男女共同参画を啓発、推進する役割を担うもの。この推進員を300人にしたい、との目標であるが、現状で200人に届いていない。引き続き努力したい。

「ファミリーサポートセンター」については、今年度、子育て支援制度の見直しがあったため、必ずしも現状の課題とは一致しなくなった。新たな計画では、新たな制度の枠組みのもと、適切な目標を設定したい。

「女性がいない農業委員の割合」は、市町でなかなか達成されない状況であるが、引き続き取組みを進めていきたい。

-----<次の議論へ>-----

(委員)

高齢者率が26%を超える状況を踏まえ、高齢者が子育て家庭をバックアップするような取組みができないだろうか。女性の活躍に貢献しつつ、高齢者自身の活躍も促す、そういった取組みがあっても良いのではないか。

-----<次の議論へ>-----

(委員)

1回目の審議会、また、先日の政策部会でも、「男女共同参画はより広い視点で議論すべき」との意見があったと思われるが、その点からすると、今回の骨子は、現行計画からそれほど変わった印象を受けない。

5本目の柱「多様な人々が安心して生活できる環境の整備」は非常に重要な内容である。これを大前提として目指していくなら、取組みにより厚みを持たせられないか。また、「環境の整備」の記載に止めず、具体的な対策を並べた方が良い。

(委員)

推進項目の順番は、やはり「取り組むべき優先順位」と認識されかねない。

先ほどから意見が出ているが、5本目の柱「多様な人々が安心して生活できる環境の整備」は非常に重要な内容である。すべての人に発信すべき内容が最後にあり、個別特定分野の課題がそれより前にあることには違和感がある。

この計画が浸透するには、県民すべてが「当事者意識」を持つことだと思っており、その点で見るとフィルターがかかっているような印象を受ける。

-----<次の議論へ>-----

(委員)

先ほども意見のあった部分だが、「計画骨子」の推進項目⑬「性別に起因する課題を抱えた人々への支援」で「抱える」という語句は、本人に責任があるかのような印象を受けるため、他の語句に置き換えてはどうか。

-----<次の議論へ>-----

(委員)

推進項目⑧「男性の家事・育児の参画推進」は、現行計画の「男性にとっての男女共同参画」より具体的になり、分かりやすくはなったが、反発がある可能性もある。

-----<次の議論へ>-----

(委員)

就労支援の取組みの記載があるが、就労の問題では、「非正規雇用」の増加が、若者にとって将来に希望が持てない要因になっていることが明らかになっている。

一方で、行政のプランの中では、「就労」としか書けないのかなとも感じている。

しかし、現状の課題に対応するためには、具体的な取組みは難しいとしても、努力目標的な位置づけで、単に「就労支援」ではなく、「正規雇用に向けての支援」ということに踏み込んで書いていくことが必要。

-----<次の議論へ>-----

(委員)

「女性の活躍」が強すぎる。男女共同参画が女性の活躍だけでいいわけではない。

基本理念を「皆が安心して幸せに生活できる」とするなら、これを目標とすべき。

国が女性の登用をはじめ、「女性の活躍」を推進しており、これを踏まえているのは分かるが、国に媚びを売るようなイメージを受けてしまう。女性に焦点を当てていることも、結局、「働き手不足を解消するため」「現行の社会システムを存続させるため」の対策、とのイメージを感じる。

この先、この国には困難な状況が待ち受けているが、その中で、いかに皆が助け合っていくかが大事になる。このことを念頭に、次の5カ年計画の検討に取り組むべき。

また、先ほど話題になっていた「専業主婦」であるが、資料の該当箇所は、「専業主婦」の語がなくとも、意図は伝わると考える。

(委員)

国の考え方に「右へ倣え」ではなく、堂々と県の考え方を出していくことも必要。

-----<次の議論へ>-----

(委員)

「資料1-2」の「計画策定の視点」だが、①で「女性の活躍」を記載しているが、この計画で男女という視点だけでなく、障害のある方や、性的な課題を抱えた方の視点を入れ込む、ということであれば、人権の問題と一人一人が自らの意思に基づき生きることが重要であり、それを第1の柱とすべき。

また、②については、男女共通の問題であるので、「女性のライフステージ」の箇所

から、「女性」の語を削除すべき。

(事務局)

計画の柱立てに関し、そもそもの基本理念は「男女がともにいきいきと生活できる社会」を目指すことにある。ただ、現状の社会においては、制度や意識の面で必ずしも男女中立ではない。そう考えたときに、この計画のあり方としては、やはり女性に対する重点的な施策、ポジティブアクションが必要なのではないかと考える。

男女が中立な状況であれば、男女同じバランスで施策を進めていけばよいが、現状では女性に不利益がある。これを中立にしていこう、という計画であるため、「女性の活躍」を第一に取り組むべき課題と位置づけ、このような構成とした。

(委員)

趣旨は理解できるが、「女性の活躍」を一番の柱とする構成だと、「女性だけがんばれと言っていないか」との印象を持たれることが懸念される。そうではなく、女性の活躍のためには、働き方や地域等あらゆる場面で、男性の考え方も変えていかなければならない。そのことが伝わるような計画でなければならない。

現状の内容だと、「女性だけががんばらないといけない」との印象を持ってしまう。

(委員)

今後、議論の機会があと2回しかないので、大筋の方向性は確認しておきたい。

先ほどの事務局の説明は、「現状、男女がイーブンでないため、まずこのイーブンを確保する。そのため、『女性の活躍』に重点を置いた施策を行う」との趣旨であった。

この方向性に問題ないか、確認しておきたい。

(異議なし)

(委員)

女性が変わるためには、まず男性が変わらないといけない。現状、職場や社会では、とってつけたように女性に役職を与える、それで女性問題が解決したような捉え方をしている。そのような状況を計画づくりに踏まえていくべき。

また、推進項目に、人権尊重の視点が根底にあることの記載もほしい。

(委員)

計画策定にあたっては、「何を目指すべきか」という思想と、「そのために何をすべきか」という仕組みや制度については、分けて考える必要があるが、それが混在してしまうと、5年という短い期間の中で何をすべきか、ということが見えにくくなる。

人権が重要であることは分かるし、それが根底になれば、どれだけ「女性の活躍」を強調したところで中身のないものになってしまうのだが、一方で、イーブンでない男女の状況の解消を、限られた期間の計画の中で、優先順位を付けて実施していくことを考えると、「女性の活躍」を前に出していくことはやむを得ないのではないか。

(委員)

農業分野や農村地域では、伝統的に女性が前に出て行きにくい面がある。最近、県内の一地域で、土地利用型農業という形態の組織の長に、女性が就任したという事例があった。その地域の男性自治会長の推薦があったが、自治会長に女性の活躍に理解があったことが背景にあった。女性の活躍を推進していくためには、男性の意識改革

も併記しなければならない。

-----<次の議論へ>-----

(委員)

「資料 1-1」の「県民の意識」に記載されている項目順が、計画骨子の順と違っており、ちぐはぐな印象を受ける。

-----<次の議論へ>-----

(委員)

「資料 1-2」の「基本理念」の「めざす社会」は、「男女が……」という言い回しであるが、取組み内容で「性別に起因する問題を抱える人々への支援」という視点に立つのであれば、「誰もが……」や「一人ひとりが……」という言い回しの方が、誤解がないように思う。

(委員)

その視点に立てば、例えば計画の標題「男女共同参画計画」の「男女」の語をなくすことは可能か。

(事務局)

他の都道府県では、計画の通称として「いきいきプラン」「ハーモニープラン」など、より柔らかく親しみを持てる名称を付けているようなところもある。標題は「男女共同参画計画」にこだわるものではない。

(委員)

例えば「いきいきプラン」等だと、他の分野の計画とも重複する可能性がある。検討するのは良いが、これまで「男女共同参画計画」としてきた経緯も念頭に置くべき。

-----<次の議論へ>-----

(委員)

計画策定にあたり「資料 1-1」を公表するなら、同資料中の「女性の就業率が低い」との指摘は、「資料 1-2」の「専業主婦の選択も尊重する」という主張と相容れず、整合がとれていないことに留意。資料の出し方に工夫が必要。

また、「資料 1-3」で、国の計画との関係が図示されている。国の計画と整合していることを示す意図かと思うが、むしろ、国とは別の視点を柱に入れるなどした方が良い。全く不整合なものではダメだが、県の独自性を示し、兵庫県らしい計画としてアピールすべき。

(委員)

国の計画をみると、第 1 の柱「女性の活躍」の前に「男性中心型労働慣行の変革」とあり、県の計画ではこの点の言及がなく、むしろ国の計画に遅れをとっているのではないかと感じてしまう。

(終了)